

第 36 回国立公文書館分科会 議事録

大臣官房公文書管理課

1. 日 時 : 平成 24 年 8 月 22 日 (水) 13:55~16:25
2. 場 所 : 国立公文書館 4 階会議室
3. 出席委員 : 御厨分科会長、大隈分科会長代理、石川委員、中野目委員、
4. 議事次第
 - (1) 平成 23 年度の業務実績評価について
 - (2) 平成 23 年度の財務諸表等について
 - (3) 独立行政法人国立公文書館の不要財産の国庫納付について

5. 議 事

○御厨分科会長 それでは、ただ今から「第 36 回国立公文書館分科会」を開催いたします。お暑い中、どうも御苦労さまでございます。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。したがって、これより議事に入らせていただきます。

本日の議事ですけれども、まず最初に、議題 2 の業務実績評価について御審議いただきます。例年、そうではありますが、項目別評価表について、まず事務局から報告を受け、指標・項目ごとに評価を確定してまいります。

その後、10 分程度の休憩を挟みまして、続いて総合評価表について委員の皆様からいただいた評価意見をもとに素案を作成しております。これを事務局の方から読み上げを行っていただいて御審議をいただき、評価を確定いたします。

その次が、議題 3、平成 22 事業年度財務諸表につきまして、前回、大隈委員に御検討をお願いしてありますので、本日は検討結果の御報告をいただきたいと思っております。

更に続きまして、議題 4、国立公文書館の不要財産の国庫納付につきまして、公文書館から説明を伺った上で、その可否について御審議をいただきたいと思っております。

なお、本日の分科会は公開で行われますが、公文書館の実績評価について議論を行いますので、評価の当事者である公文書館の方々には、別室で待機いただき、委員の質問等に対応する際に入室いただくという手法を進めたいと考えております。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 それでは、公文書館の関係の皆様、恐縮でございますが、別室にて待機していただいて、こちらからの呼び込みが入りましたら、よろしく願いいたします。

(国立公文書館関係者退室)

○御厨分科会長 それでは、資料1の項目別評価表につきましては、委員の評価が同じである項目は確認程度にとどめまして、評価が保留されている項目、それから公文書館に説明を求める項目を中心に審議を進めてまいります。

委員5人が同じ評価の場合は、指標・項目とも同じ評価となります。また、1つの項目に複数の指標がある場合は、総合して項目の欄にも評価を行ってまいります。

それでは、事務局から項目ごとに御報告をいただきまして、確認しながら評価を確定してまいりたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○小林課長 それでは、資料1の項目別評価表をごらんいただければと存じます。この資料1、今、御厨分科会長からも御説明がありましたように、委員の皆様から御回答いただきました指標ごとの評価を記載しております。そして、今回、評価の欄が空欄となっている指標が3か所ございます。ページ数でいきますと、後ほど御説明しますが、11ページ、16ページ、24ページでございます。それ以外の指標の評価につきましては、委員の皆様全員からAという評価をいただいております。したがって、3か所を除きまして、分科会評価の指標の欄にも、あらかじめ「(A)」という表記をしております。黄色の網かけになっております。

そして、その右側の項目の欄でございますけれども、同様に3か所を除きまして、あらかじめ「(A)」という形で記載しております。そして、本日の御審議で異論などがなければ、この括弧を外しまして、Aの評価をいただいたものということで、評価委員会に報告したいと考えているところでございます。

これから私、御説明申し上げますけれども、寄せられました御意見を中心に読み上げるという形で続けさせていただきたいと存じます。

○御厨分科会長 よろしく申し上げます。

○小林課長 まず、1の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置ということで、(1)体制の整備でございます。

最初の指標、「体制整備等の取組状況」でございますけれども、「体制評価が着実に行われたことは高く評価できる。ただし、三課室の機能の分担がわかりにくい」という御意見。それから、「新規職員の採用を契機として、組織体制全般の見直しが行われている」。それから、「公文書管理法の施行に伴い。新たに館に期待される機能の円滑な実施に対応する組織体制の整備が行われている」、このような評価をいただいたところでございます。

(2) 歴史公文書等の適切な移管及び保存に向けた行政文書の管理にする適切な措置でございます。「歴史公文書等の適切な移管及び保存に向けた行政文書の管理に関する適切な措置」という指標に関しまして、それから「各種基準等運用に関する内閣府に対する支援状況」についてという箇所でございますが、これにつきましては、「公文書館の知見を活かし、適切な支援が行われている」との評価をいただきました。

そして、「歴史公文書等選別のための支援等状況」につきまして、「長期的にみると、この項目の業務は、公文書館にとって重要となると思われる。法施行初年度の対応として

高く評価できる」。それから、「公文書館の知見を活かし、適切な助言が行われている」との評価をいただいたところでございます。

2 ページ目に参りまして、「説明会の開催状況及び検証・施設見学会の実施状況」「パンフレット等の作成・配布状況」についての箇所でございます。

これにつきましては、「研修内容の精査の工夫もみられ、参加者も多く、十分な成果があったことが認められる」「適切に行われている」との評価をいただいております。

それから、3 ページに参りまして、「中間書庫業務の実施状況」でございます。

これにつきましては、「初年度の対応としては十分に評価できる。今後の運用状況を見守りたい」という評価。それから、「公文書管理法が企図する公文書管理の在り方の向上のために大きな意義があることであり、業務が開始されたことが評価される」。それから、「内閣府パイロット事業を引き継ぎ、適切に実施している」。それから、「積極的な働きかけを公文書館側が行うことを今後も望みたい」との意見をいただいたところでございます。

続きまして、(3) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置の箇所でございます。

まず、①といたしまして、「受入れのための適切な措置」の「受入れ状況」についてでございますけれども、「適切に実施されている」との評価をいただいております。

4 ページに参りまして、独立行政法人等からの「受入れ状況」につきましては、「適切な対応がとられていることを評価したい。ただし、国立大学法人に対する対応については、内閣府との協議の上、適切に対応していく必要がある」との御意見をいただいております。そして、「適切に実施されている」といった評価でありますとか、「独立行政法人等からの歴史公文書等の移管に向けて、計画的に実施の準備を行っている」と認められる」との評価をいただいております。

続きまして、司法府からの「受入れ状況」でございます。これにつきましては、「今後の移管見通しについては、早急に把握する必要がある」との御意見。それから、「適切に実施されている。司法行政文書の受入れが開始されたことは大いに評価される」との評価をいただいているところでございます。

5 ページに参りまして、立法府からの受入れに向けての「助言等支援の状況」についてでございます。これにつきましては、「早急に方向性が得られることに期待したい」との御意見。それから、「支援のための前向きな姿勢がうかがわれる」との評価をいただいているところでございます。

続きまして、民間からの寄贈・寄託の「受入れ状況」についてでございます。これは、各委員から「国立国会図書館憲政資料室等との調整について、今後早急に取り組んでいただきたい」との意見をいただいております。それに加えて、「民間からの寄贈・寄託の実績が積み重ねられている」との評価もいただいているところでございます。

更に、数値目標を達成したことに関しましても、同様に評価いただいているところでございます。

6 ページの②「保存のための適切な措置」の項目でございます。

まず、「電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用及び説明等の実施状況」でございますけれども、これにつきましては、「初年度の取り組みとして十分に評価できる。今後の推移を見守りたい」。それから、「今後重要性のますます高まる分野であると考えられ、この分野での取り組みは高く評価しうる」。それから、「計画どおり、適切に電子公文書システムの運用を開始している」との評価をいただいたところでございます。

続いて、紙媒体で移管されました歴史公文書等の保存方法の「検討を踏まえた取り組み状況」につきましては「適切に取り計らわれている」との評価をいただいているところでございます。

続きまして、6 ページから7 ページにかけて4つの指標が書かれてございます。マイクロフィルムの作成とか巻き戻し、汚れの除去、重修復などでございますけれども、いずれも数値目標を達成したことにつきまして、評価していただいているところでございます。

そして、7 ページ目の③「利用のための適切な措置」につきまして、まず「特定歴史公文書等の利用に係る計画の取り組み状況及び数値目標の設定状況」につきましては、「書庫見学の実施要領の策定など、積極的な取り組みが行われており、評価しうる」といった評価をいただいております。

続きまして、7 ページから8 ページにかけては、審査を要する文書、要審査文書の利用請求に係る4つの指標が掲げてございます。これにつきましては、「適切な処理が行われていたものと認められる」。それから、「所期の数値目標を達成している」といった評価をいただいているところでございます。

8 ページに参りまして、要審査文書の非公開区分の見直しに係る3つの指標につきましても、「利用の拡大に向けた前向きな処理が行われている」。それから、「所期の数値目標を達成している」との評価をいただいているところでございます。

それから、9 ページに参りまして、公文書館管理委員会へ「30 日以内に諮問した状況」でございますけれども、「適切な処理が行われていたものと認められる」。それから、「利用制限等に対する異議申立てについて適切な手続きを行っている」との評価をいただいております。

そして、同じく9 ページの「常設展・特別展等の開催状況」でございますけれども、「意欲的に取り組まれていることが認められる」との評価。それから、「従前の常設展に代わり、月替わりの企画展を試みたことは評価するが、入場者数の前年比較等、今後の展開に活用できる分析を実施することが望まれる」といった御意見もあわせていただいているところでございます。

そして、10 ページで、所蔵資料のデジタル化に係る3つの指標が掲げられております。マイクロフィルムのデジタル化、ポジフィルム、デジタル画像のインターネットでの公開状況でございます。これらにつきましても、数値目標を達成したことを評価していただいております。「貸出見込みから貸出決定までの状況」につきましても、数値目標を達成したことを同様に評価していただいております。「利用の拡大に向けた前向きな処理が行われている」。それから、「当館初の海外貸出しを実施するなど積極的な試みが認められる」との評価をいただいているところでございます。

そして、11 ページ、利用者層拡大に向けました取組みの「利用者の動向等の把握及び分析、反映状況」の項目でございますけれども、「デジタルカメラの使用を認めたことは高く評価できる」「デジタルカメラによる原本の撮影を認めるなど、利用者の利便に資する方策を講じている」との評価をいただいております。

それから、「見学の受入れ拡大に向けた取組み状況」でございますけれども、「当委員会の意見を踏まえ、適切な対応をしたことは高く評価できる」「本館の入場者数は減少しているものの、分館の見学者数は大幅に増加している」との評価をいただいております。

次の、年間開館日数の増加に向けた「見直しの検討状況」の項目で、下から2つ目の欄のところでございます。4人の委員の方々からはAの評価をいただいておりますが、A委員からは「具体的な検討結果をお示しいただきたい」ということで、当該委員の評価の項目が橙色になっておりますけれども、空欄となっております。これにつきましては、あと数項目、御説明を続けさせていただきまして、公文書館を呼び込んで説明を聴取したいと存じます。

とりあえず続けさせていただきまして、つくば分館の「利便性向上のための検討状況」、一番下の欄でございますけれども、「利便性向上のための工夫が認められる」という評価。そして、意見といたしまして、「つくば分館利用者の利便性向上のための方策の更なる検討に期待したい」という御意見をあわせていただいております。

そして、12 ページ、「積極的な広報の実施状況」、それから「諸外国への積極的な情報発信の実施状況」につきましては、「意欲的に取り組まれていることが認められる」との評価をいただいております。

ここで区切りがちょうどよいと思われますので、先ほどの11 ページの下から2つ目の欄、年間開館日数の増加に向けた「見直しの検討状況」につきまして、公文書館から改めて説明を委員の先生方に聞いていただいた上で、分科会としての評価を決定いただければと存じます。よろしくお願いたします。

○御厨分科会長 それでは、今、事務局からお話がありましたように、この項目については具体的な検討結果を踏まえてということでございますので、公文書館から、その点の説明をよろしくお願いたします。

○小林課長 では、公文書館の担当の呼び込みをお願いいたします。

(国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 ただ今、11 ページの下から2 段目、開館曜日の拡大も含め云々の開館日数の増加の項目で、指標としては「見直しの検討状況」となっておりますが、この「見直しの検討状況」について具体的な検討結果をもう少し御説明いただきたいという御質問が出ておりますので、公文書館の方から、改めてその点について御説明をお願いいたします。

○大津次長

当館の開館日数の見直しの検討ということで、実は次長の私を座長といたしまして、館内の関係部署の担当者を構成員とするワーキンググループを設置いたしまして、これまで幾度も検討を行ってまいっております。それで、方向性といたしましては、可能であればということですが、25 年度の第3 四半期を目途に試行的に実施を行いまして、特に支障がないということであれば、引き続いて26 年度から本格的な実施を行うということで、現在検討中でございます。具体的に申し上げますと、閲覧業務を中心とした開館を月に1 回、土曜日を行うということで想定いたしております。

これまで、このワーキンググループで検討を行ってきた過程で、国内外の私どもと類似する施設における開館状況を調査いたしました。土曜日あるいは日曜日の休日開館を既に実施している施設の多くは、その代替措置として平日の他の曜日を振替休館日に設定しておられる施設が多数見受けられます。しかし、当館では、この土曜日開館の代替措置といたしましての平日の閉館日は特に設けないということで、トータルいたしますと、単純に申し上げれば年間で12 日間の開館日数の増加を想定いたしております。

また、閲覧業務につきましても、他の一部の施設では、利用する旨の事前の申し出のあった公文書類についてのみ、休日開館をしたときに利用していただくという方法・対応を行っておられる施設もございますけれども、私どもの方では、事前予約ということではなくて、当日、おいでになられて、閲覧申請をしていただいて手続をとっていただいた申し込みについては、すべて受け付けるという対応で開館を行っていきたいと考えております。

それから、閲覧業務に関連する、例えばレファレンス業務とか閲覧業務以外の業務。例えば、館の見学といった対応をするか否かということの問題点。あるいは、当日、職員が休日出勤ということになりますので、その人員配置とかシフトの編成の問題。また、私ども職員の出勤だけではなくて、館の施設面で照明とか空調といった観点から、他の作業員等も出ていただかなければいけないことにもなりますので、そういったコストの試算。それから、顧客のニーズが果たしてどれだけあるのかということも事前に把握する必要がございます。

そういった点を含めまして、残りの期間でもう少し検討させていただいて、25 年度の第3 四半期を目途に試行的な開館ということで、そのまま引き続き進めていきたいと考えております。

○御厨分科会長 土曜日開館の場合は、時間帯的にはどうなりますか。

○大津次長 平日と同様に、朝から夕刻までという形にしたいと思っております。

○御厨分科会長 御検討中ということですね。

他に御質問ございますか。はい。

○中野目委員 例えば国会図書館などですと、そういうことになっているわけですし、あるいは地方の公文書館も、特に県立図書館と一緒の建物の中に入っているような場合は、図書館部門だけあけて公文書の部屋だけ閉めるというわけにもいかないの、休日でもやっている。その代休で月曜日休みとか、いろいろあるわけです。これについて、今、大津次長から、とにかくいろいろお話があって、問題がすべて検討されていることがわかりましたので、要するにどのぐらい希望があるのかということが1つ気になっております。いつ行ってもあいていればいいというものではないと思います。

あと、職員の方々が国会図書館のように900人もいれば対応しやすいのしょうけれども、四十数人という中で、果たしてどうなのかということが気になったものですから、その2つの兼ね合いを考えたときに、むしろ慎重にお進めになった方がいいのではないかと気がいたしまして、検討の内容を具体的に伺いたかったということでございます。よくわかりましたので、特に試行してみて、再来年度から土曜日1回だけということぐらいであれば、恐らくかなり慎重な対応じゃないかと思っておりますので、その結果をまた見守りたいと思っております。

以上です。

○御厨分科会長 他に委員の方、特にございますか。ほかになければ、それでは公文書館の方々、引き続き別室待機、大変恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

(国立公文書館関係者退室)

○御厨分科会長 それでは、ただいまの館からの説明を受けまして、この項目の評価を決めたいと思います。御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。これはA評価ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 では、説明を受けて、これはA評価ということで、指標・項目、ともにAということで、よろしく願いいたします。

では、事務局の方から続いての説明をお願いいたします。

○小林課長 それでは、説明を続けさせていただきます。

13 ページ、④「地方公共団体、関係機関等との連携協力のための適切な措置」でございます。

まず、「各種研修会等への講師の派遣状況」、それから「全国の公文書館等への説明の状況及び所在情報提供の仕組み構築に向けた意見交換の実施状況」についてでございますけれども、「適切に遂行されている」との評価でありますとか、「依頼に合わせて派遣するのみならず、館からの積極的な働き掛けに期待したい」といった御意見もあわせていただいております。

それから、東日本大震災におけます「被災公文書等の修復に当たる人材の育成のための研修の実施状況」につきましては、「震災への対応事業として高く評価できる」「公文書館の知見を活かし、この分野でイニシアティブを発揮していることは大きく評価される」「被災地方自治体における修復支援事業に懸命に取り組んだことは評価できる」、このような評価をいただいているところでございます。

そして、14 ページ、各種会議との連携状況につきましては、「意欲的に取り組まれていることが認められる」といった評価をいただいております。

そして、「『ぶん蔵』の内容充実のための検討状況」につきましても、「利用者の視点に立った拡充策が講じられている」との評価をいただいているところでございます。

15 ページ、⑤「国際的な公文書館活動への参加・貢献」についてであります。

まず、「積極的な国際貢献の実施状況」、それから EASTICA「日本開催」についての箇所でございますけれども、「ICA への積極的な参加は評価できる」「意欲的に取り組まれていることが認められる」「国際的な公文書館活動へ積極的に参加・貢献していると認められる」といった評価をいただいたところでございます。

16 ページ、「各種国際会議への参加状況、交流等の状況」「国際交流の状況」についてでございますけれども、いずれも「意欲的に取り組まれていることが認められる」とか「様々の機会をとらえ、前向きに取り組まれている」といった評価をいただいております。

そして、次の欄、下から2つ目のところでございますけれども、「外国の先進的な公文書館等への視察等情報収集の状況」につきましても、4人の委員の方々からAの評価をいただいたところでございますが、A委員から「成果の公開方法について伺いたい」ということで、同様に評価が空欄となっているところでございます。ここにつきましても、いましばらく説明を続けさせていただいて、切りのいいところで、また館を呼び込むことを考えております。

17 ページ、⑥「調査研究」の評価でございますけれども、「国際動向、技術動向の調査、検討状況」、それから「修復技術等の調査研究及び活用のための検討状況」につきましては、「継続的な取り組みの努力がみられ、成果も上がっている」との評価をいただいております。

そして、18 ページ、「調査研究及び成果の公表状況」につきましても、「調査研究会議等の開催など、組織的な対応も含めた積極的な取り組みが認められる」といった評価をいただいているところでございます。

それから、(4)研修の実施その他の人材の養成に関する措置で、「年間の受講者数」の箇所でございますが、数値目標を達成したことを評価していただいておりますけれども、あわせて「研修対応の充実など、新たな課題がないか伺いたい」といった御質問も、赤字になっておりますけれども、いただいております。

それから、「アーカイブズ研修等の開催状況」につきましては、「適切に遂行されている」との評価をいただいております。

それから、20 ページ、「公文書管理研修等の開催状況」について、「成果が上がっていることが見受けられる」との評価をいただいております。

そして、21 ページ、「アーキビスト養成の強化方策に関する検討及び実習生の受入れ状況」につきましても、「インターンシップ受入れは評価できる」、それから「高等教育機関と連携した取組みなどが実施されている」といった評価をいただいております。

そして、「プロジェクトチームにおける検討状況」につきましても、「適切に遂行されている」と評価をいただいております。

ここで一旦区切りまして、先ほどの 16 ページの「先進的な公文書館等への視察等情報収集の状況」、それから 19 ページの御質問の答えにつきましても、あわせて公文書館から説明を伺ってはどうかと思います。

○御厨分科会長 わかりました。では、この 2 点について、また館の方からの説明をよろしくをお願いします。

(国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 それでは、今回は 2 か所でございます。

まず 1 か所は、16 ページの指標の下から 2 つ目、「外国の先進的な公文書館等への視察等情報収集の状況」というところで、「成果の公開方法について伺いたい」という質疑が出ておりますので、まず、この点について御説明をお願いいたします。

○大津次長 今、御質問いただきました外国の先進的な公文書館に関する情報収集の成果の公表ということでございます。この成果は、毎年行っておりますけれども、23 年度につきましては、電子公文書の長期保存に関するものと、諸外国の文書管理法制に関するもの、この 2 つの分野につきまして、それぞれ研究調査、情報収集をさせていただきました。

まず、電子文書の長期保存に関するものとしたしましては、ニュージーランドの公文書館の取り組みを「ニュージーランド公文書館の近年の取組」というテーマのもとに、論考として取りまとめをさせていただきました。こちらにつきましては、私どもの方で年 1 回刊行いたしております研究紀要「北の丸」に掲載させていただきました。

それから、諸外国の文書管理法制に関するものということで、ICA の国際公文書館会議の「30 年原則制定の背景」というテーマと、「アーカイブズのアクセスに関する欧州の方針」というテーマで、こちらは館の情報誌として位置付けております「アーカイブズ」の冊子にそれぞれ論考として取りまとめて発表させていただいております。これらの刊行物は、当方から関係機関に広く送付させていただいて、関係者の方々のお目にとまるようにということで、日々努力させていただいております。

その他、これらの論考につきましては、御案内のとおり、私どもの館のホームページにもその全文を可能な限り速やかということで掲載させていただいておりますので、かなり広く、御関心のある方々にはごらんいただいているものと考えております。

それから、これらを含めまして、国際会議等へ出席させていただきましたときにも、そこで得た情報なども、ホームページあるいはこういった刊行物にも掲載させていただいて

おりまして、情報はできる限り速やかに、かつ幅広く共有するという対応させていただいております。

○御厨分科会長 他に委員の方から御質問等ございますか。特によろしゅうございますか。

それでは、次に参ります。19 ページの指標の 2 番目、「年間の受講者数(約 200 名程度)」とございます。ここで、研修対応の充実など、新たな課題がないのかどうか伺いたいということでございまして、これについて御説明をお願いいたします。

○大津次長 研修対応の充実などについての新たな課題という御質問でございました。

御案内のとおり、今年度の指標で、私ども目標としておりました年間 200 名程度受講ということでございましたが、23 年度の結果としては 600 名を超えるという大勢の方々に研修に御参加いただきました。想定していた以上の人数が一度に集中したということもございましたので、とはいえ、受講を御希望される方に制限を設けるといのはいかがなものかと思っております。

今後も、その受講希望に極力こたえていくことを基本にいたしまして、受講者希望が仮に多数見込まれることになりましたときに備えまして、研修会場は、御案内のとおり、実はこの場所で行ってございましたけれども、とてもその人数は入り切らないということでございますので、初めから外部の会場を確保するというので、今後、研修の効率的かつ円滑な実施が図られるようにということでとり進めてまいりたいと思っております。

それから、受講者数が増大するというに伴いまして、研修の効果あるいは受講者の方々の満足度が下がるという懸念もないとは言えません。この点につきましても、私どもは、受講していただいた方々に研修後にアンケートを実施してございまして、受講内容の満足度を把握させていただいております。幸い、「満足」、「ほぼ満足」という内容で御回答いただいた方が全体の 8 割を超えている現状でございますので、私どもが実施させていただいた研修が、ほぼその内容に沿った効果が上がった研修になっているのかなと考えております。

それから、研修の内容面での新たな課題ということでございますけれども、ただいま申し上げましたように、アンケートをとらせていただきました結果として、受講者の方々の中から、この公文書管理研修は、御案内のとおり各行政機関で現用の公文書を作成・保存するという実地面、現場での直接の対応をなさる職員の方々を対象とした研修でありますから、こういった方々からの生の声といいたいまいしょうか、アンケートを通して聞こえてくる声はそれなりに私ども、重視したいと考えております。

ちなみに、昨年アンケートの中でも、この公文書管理研修は I、II とございますけれども、特に I の方では、基本的な研修内容になりますので、公文書管理法の内容に沿った研修をしっかり受けてほしいという御希望がございました。従来は、公文書管理法のアウトラインと申しまいしょうか、概要を 1 コマ 1 時間受けていただいて、その後はつくば分館の見学と視察というプログラムで実施いたしておりましたけれども、むしろ座学をしっかりしたいという御希望がございました。

公文書管理法の内容、プラス、公文書に現場で直接御対応いただく方々でありますから、移管・廃棄といった評価選別の在り方、その内容についても講義にプラスするということで、講義中心の講座に変更するというので、この24年度から実施いたしております。また、時間も今まで1コマ60分ということでございましたが、今回から90分ということで、しっかり席に着いて学んでいただくという講座にいたしております。

つくば分館の見学の方は、公文書管理研修Ⅱで行っていただくという形に変更させていただきました。

○御厨分科会長 いかがでしょうか、御質問ございますか。では、よろしく。

○中野目委員 たびたび恐れ入ります。御説明、よくわかったのですが、私、ちょっと感じましたのは、例えば諸外国の関連法制、電子文書、デジタルアーカイブに関する情報などは、非常に知りたいことでありまして、「北の丸」や何かに出ていることは勿論承知しておったのですが、より積極的に、国会図書館の「外国の立法」のような形で逐次翻訳して紹介していくような体制ですね。

それから、研修についてもそうなのですが、これだけの研修をさばっている。専門の研修センターなら別ですが、公文書館として大変な業務なのではないかと思うのです。であれば、体制の強化ということも、あるいは専門職員の配置ということも当然必要になってくるのではないかと。この2つの業務については、今後、体制を整備した上で、より拡充していくべき分野なのではないかと思って、評価のついでと言っては失礼ですが、関連してお伺いしておきたかった。そのような計画を公文書館として、館全体の組織の見直しという意味で考えていらっしゃるのか、いらっしゃらないのか。

実は、今日の評価項目の一番最初の1の(1)でも、私と言ってしまっているのかどうか、A委員は、3課室の機能、特に統括専門官室と業務課の機能が、私などが見ている、どういうふうに分担されているのかが、ややわかりにくくなっているような気がいたします。それは、利用審査室とか電子文書への対応ということも始まり、更に今見たような外国の立法事情の体系的・継続的な紹介や、研修がこれだけ拡大しますとそういう部門も必要になってくるのではないかと。

そういう意味で、今、十分対応していると言われてしまうと、逆効果といいますか、むしろ今後、何らかの対応が必要なのではないかと、意見をさせていただいたのです。

以上です。

○御厨分科会長 他にございますか。

では、その2点に関しては、どうも御説明ありがとうございました。それでは、またしばらく待機のほど、お願いいたします。

(国立公文書館関係者退室)

○御厨分科会長 それでは、まず最初の方です。16ページの下から2段目の「外国の先進的な公文書館等への視察等情報収集の状況」の成果公開について御説明を受けたわけですが、この項目の評価はAということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 それでは、ここにつきましても、指標・項目ともにAということで、よろしく願いいたします。

次は、評価が入っているわけですが、19 ページの年間の受講者数を含めた研修対応の課題ということでございます。これは、もう A になっていますね。

○中野目委員 これも今年から数値目標になってしまっていますので、勿論 A なのです。ただ、単純にそれでいいのかなという、評価方法の問題とも絡んでしまうのですけれども、200 名を予定して準備していた研修が 600 以上を超えてきてしまって、円滑にできたのか。二十数年前に第 1 回目の研修をこの 4 階でやったときは、この部屋もカーテンより向こうは部屋じゃなくて、拡大したような状況だったのですけれども、ここで 40 名でやるぐらいから始まった。

そういう意味では、15 倍以上の規模に増えて、評価は大いにできる部分だと思うのですが、私は逆手にとって、むしろ体制充実とか専門職員の配置という方向性に結び付けることが可能な項目なのではないかとちょっと思ったのです。無論、評価としては目標を超えているわけですが、その兼ね合いがなかなか難しいのかなと。あるいは、もっと積極的にこれを生かしていただけたらというのが本来の趣旨なのです。

○小林課長 今の中野目委員の御発言に関しまして、自分が言うのも何ですけれども、よくこの人数で、委員もおっしゃいました海外対応を初め、研修など幅広い業務に、正直なところよく対応していると思います。

一方、研修というのは、当然、量とともに質も伴っていないと研修したことになりませんので、果たして館の職員の献身的な努力や熱意に頼って保っているような状態でいいのかというのは、確かに課題意識としてあります。他方、厳しい行財政事情のもとで、そのリソースが限られた中でどうしていくのかということもこれありということで、今、御指摘いただいた点を踏まえて、どういう在り方が適当なのか、また館ともいろいろ相談しながら進めていきたいと考えております。大変貴重な御指摘だと存じます。

○御厨分科会長 今のような御意見は、総合評価の方に反映させますか。

○小林課長 そうですね。体制のより一層の強化が必要であるという趣旨を、どこかに入れることは可能だと思います。

○御厨分科会長 総合評価でどこかに入れば、むしろ館を後押しするような評価になるのではないかと。

○小林課長 資料 2 の記載中、1 の (1) に体制の整備というものがございますので、ここに何がしかの記述を付け加えることはいかがでしょうか。

○御厨分科会長 一文を付け加えて、今のような趣旨がわかるような。では、これは後で総合評価のときにもう一度議論いたしましょう。基本的には私、中野目委員の言ったことは当たっていると思うのですよ。600 名というのはちょっとすごい。これだけの数というのは、尋常な数ではないですよ。

しかも、公文書管理法を新しくやるということになったから、先ほど伺っていても座学を聞きたいというのでしょうか。それに対して、どう対応していくかというのは、結構質的な転換を伴うわけです。だから、そういうところを少し後押ししてあげるような評価というのを総合評価に入れておきましょうか。

○小林課長 まさに法施行1年経過しまして、各省も最初は知識中心の講義の聞き方であったところを、法律が定着してくると、自分たちの業務に照らし合わせて、質問などかなり具体的になっているようなことを伝え聞いております。そのようなことも兼ね合わせますと、質を確保した上での研修というものが当然必要になってくると思いますので、中野目委員の御指摘は貴重なものであると思います。

○中野目委員 資料2の総合評価になってしまうのですが、5ページ目で私も書かせていただいたのです。「ただし、今後、一層受講希望者が増加することを見通したとき研修対応のための館内組織の強化および人員の配置を検討する必要がある」。

これを体制の整備に具体的に結び付ければ一番いいのではないかと思いますし、要するに、かつてアーカイブズをめぐる世界というのは小さくて、お互いがフェース・ツー・フェースでやられる、お互いの教養を高めようよという感じの研修だったのですけれども、法律ができて、もうそうではないのだろうという大きな転換点にあるのかなという気もいたしました。

○御厨分科会長 あとお二人の委員から、何かそれに付け加えてございますか。特にございませんか。はい。では、後で総合評価のところでも再検討ということにさせていただきます、ここはAということにいたしましょう。

では、説明をまた事務局に返します。

○小林課長 では、説明を続けさせていただきます。

22 ページ、「アジア歴史資料データベースの構築及び情報提供」で、①といたしまして、「データベースの構築」の箇所でございます。

まず、「デジタル画像の受入れ状況」につきましては、「成果が上がっていることが認められる」といった評価をいただいております。それから、「今後に向けて、より一層の効率化が期待される」という御意見もあわせていただいたところでございます。

それから、「受け入れた画像の1年以内の公開状況」「公開目標の達成状況」につきましては、いずれも数値目標を達成したことに関しまして評価をいただいております。

それから、「自動英訳システムの精度向上への取組み状況」でございますけれども、「成果が上がっていることが認められる」「当年度から正式に運用を開始したシステムの精度向上に努めている」といった評価をいただいているところでございます。

それから、「既公開データの遡及点検状況」でございます。「適切に遂行されている」との評価をいただいているところでございます。

23 ページ、②「アジア歴史資料センターの利活用の推進」でございます。

まず、広報のアジ歴創立 10 周年の「シンポジウム開催及び記念誌発行状況」でございませうけれども、「積極的に取り組まれていることが認められる」「10 周年事業を円滑に実施し、今後ますますの利活用の推進に期待したい」との評価をいただいております。

それから、「広報の実施状況」「利活用者拡大のための取組み状況」「特別展・特集の検討及び実施状況」の 3 つの指標につきまして、いずれも「利用者の視点に立った工夫が講じられている」という評価をいただいております。

24 ページ、「国内外の大学等でのセミナー、デモンストレーション等の実施状況」「ニューズレターのメールマガジン方式の配信状況」についてでございますけれども、「積極的に取り組まれ」「適切に遂行されている」という評価をいただいております。

それから、「利用者の利便性向上のための諸方策」のうち、「ホームページの改善及び国内外の類縁機関とのリンク網の拡充状況」でございますけれども、「様々な工夫を通じて適切に遂行されている」「新ホームページを公開するなど、利用者の利便性向上のための諸方策を講じている」との評価をいただいております。

そして、次の箇所、下から 2 つ目の欄でございますけれども、「海外を含む関係機関との連携状況」につきまして、4 人の委員から A の評価をいただいておりますが、A 委員から「提出された意見の一部でもいいので例示されたい」ということで、A 委員の評価が空欄となっております。いましばらく説明を続けさせていただきたいと存じます。

インターネットを通じた「モニター制度等による利用者の動向把握及び分析並びに資料提供システム改善の状況」でございますが、「適切に遂行されている」との評価をいただいております。

そして、25 ページ、青少年等の「ニーズを踏まえたコンテンツ拡充の状況」については、「テーマの選定については、より一層の工夫が必要である」との意見をいただいております。あわせて、「利用者の視点に立った工夫が講じられている」といった評価もいただいております。

③「データベース構築の在り方についての検討状況」につきましては、「前向きな検討が行われている」との評価。それから、「アジ歴データベースは 3 機関は無論のこと、それ以外の機関とも具体的な取り組みを進め、より一層の充実を図ることが期待される」との意見もあわせていただいております。

ここで区切りまして、先ほどの 24 ページの「関係機関との連携強化の検討状況」につきまして、公文書館から説明を聞いた上で評価の決定をお願いしたいと存じます。

○御厨分科会長 では、公文書館からこの点の説明を受けたいので、よろしく願います。

(国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 それでは、24 ページの指標の下から 2 段目、「関係機関（海外を含む）との連携強化の検討状況」という指標につきまして、「提出された意見の一部でもいいの

で、例示」して、ちょっとお示しいただきたいという御意見をいただいておりますので、その点について、また御説明をよろしく願いいたします。

○大津次長 アジ歴関係機関との連携強化の検討状況ということで、その過程における意見をお示しするようということでもございました。

私ども、23年度はアジ歴が全国を回っておりますけれども、例えば沖縄県で開催されました沖縄県資料保存機関連絡会議というものがあるそうでございます。こちらは、構成メンバーが沖縄県の公文書館、それから博物館、美術館、図書館、平和祈念資料館といったところがメンバーになっているということでもございます。

当然のことながら、こういうところはアジ歴関係資料を保有している機関になりますので、私ども、先般、分科会長がおっしゃったように先手を打って出るということで、積極的にこういうところにも働きかけを行っていきたいということで出掛けまして、沖縄で保有されているアジ歴関係文書の施設の専門員とか学芸員の方々と直接お会いいたしました。

意見交換する中で、まずアジ歴の存在自体が必ずしもまだ十分に浸透していないということもございますので、アジ歴の存在と活動内容について理解していただくということで、私どもの日ごろの閲覧業務とか各施設の展示業務に、アジ歴がインターネットを通じて提供しております情報が直接役に立つ場面が多いのではないかとという観点から御説明させていただきました。

その専門員とか学芸員の方々がアジ歴のことについて御理解いただければ、その方々を通じて、それぞれの施設に来館される利用者の方々にも、このアジ歴の存在を更に紹介していただくことにもつながるのではないかとということで、その点を御依頼させていただきました。

それで、先方との意見交換を行う中で、私どもアジ歴の方から申し述べさせていただいております具体的な意見とか要望ということにつきましては、例えば双方で将来、共同企画展示のようなものがないか。それぞれの保有施設で持つておられる展示内容とアジ歴の方で持つておりますアジ歴資料を、実際の展示と、それからアジ歴側は御案内のとおりインターネットで情報を提供いたしますから、アジ歴のインターネットのホームページ上に企画展という形で、その展示内容に沿った内容のアジ歴保有資料をそこからまた特別に公開して、双方がタイアップするような形での企画展をやりたいという提案をさせていただきました。

あるいは、先方の所有しておられます資料、展示物、その施設向けにと申し上げた方がよろしいのかもしれませんが、それに合わせた形の、個別に特別オーダーという形になるかもしれませんが、先回の分科会でも御披露させていただきましたけれども、ポスターをつくりまして、その施設に掲示する。それをごらんになった方々が、そのポスターを通じて、私どものアジ歴のホームページを利用していただけることにもつながるので、そういったポスターを作成させていただき、それを掲示していただく旨の協力を依頼してきております。

それで、こういったお話をさせていただきますと、どこの施設も皆さん異口同音に御快諾いただけるということでございまして、ポスターは既に施設ごとにつくりまして、こちらからも送付して、現在掲示をしていただいている状況でございます。

また、先ほどちょっと申し上げました企画展の共同開催などについても、次回やる時には連絡を必ずいたしますという前向きなお返事もいただいておりますので、共同企画展なども実現する方向で積極的に調整を進めていきたいと考えております。

それから、海外の関係機関との間では、例えば昨年10月のEASTICAの東京開催の折にも、来日されました参加各国にも声をおかけいたしまして、アジ歴のデジタルアーカイブとの連携を呼び掛けましたところ、早速、シンガポールの国立公文書館でございましたけれども、私どもにお声をかけていただくことができまして、ホームページでございますけれども、相互リンクを張ろうという御提案がございまして、早速、その調整を行いまして相互連携を図ったというところでございます。

以上でございます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。

それでは、委員の方からいかがでしょうか。他に御意見ございますか。特になければ、公文書館の方は引き続き別室待機ということで、ありがとうございます。

(国立公文書館関係者退室)

○御厨分科会長 それでは、これについて中野目委員から何かお願いします。

○中野目委員 アジ歴の評価について、私は若干複雑な感じがなくはないので、評価理由をほとんど付けずに今年は済ませたのです。

かねがね、毎年申し上げているとおり、特にアジ歴の実績の記載事項が、それでも随分あれだと思えるのですけれども、具体性に欠けるところが多くて、具体的に例示でもしていただくと、大体そういうことを相談したのかと。この厚い冊子を見ながら評価していくわけですけれども、どっちを見ても同じようなことが書いてあって、具体性に欠ける。これでは、ちょっと評価は正直できないというところですね。

今まで2か所挙げさせていただいたところも、そういう感じのところなのですけれども、差し支えないと思うのです。例えば沖縄の歴史協議会とやったとか、シンガポールとリンクを張れるようにしたとか。そう書いてあれば、やっているのだということがわかるわけでありませぬ。

現下の東アジア情勢でありますから、特に海外とは難しいとは思っておりますけれども、それにしても、この実務レベルでどんな情報交換を行ったのか、こういうところは小林課長の方でも御指導いただいて、具体的な内容を少し書いていただくと、こちらはこういう手間をとらずに評価できると。毎年同じようなことを申し上げているのですが、以上です。

○小林課長 本当に申し訳ありません。中野目委員の御指摘の点にうなずける部分がございませぬ。アジ歴は、閣議決定でなされましたデジタル化の数値をほぼ達成しつつあり、今後どうしていくのかという過渡期にもあるといった点もこれあり、一方、関係機関ともい

ろいろ協力しつつ、今後、その在り方を探っていかなければいけないというところで、いろいろ考えてやってはいると思うのですけれども、すぐに御納得いただけるような説明が必ずしもできていないというところはあるかと思えます。

ただ、アジ歴自体は、前にもこの分科会で申し上げましたけれども、内外の研究者の方々からは非常に高い評価を受けておりますので、今あるアジ歴というものを大切に育てていくと言うと、ちょっとおこがましいかもしれませんが、委員の御意見をいただきながら、より一層いいものにしていきたいと存じますので、いろいろ御指摘いただければありがたいと考えております。

○御厨分科会長 どうですか、とにかくもうちょっと具体的に実績の報告のときに書いてほしいということ、これもアジ歴の総合評価に入れますかね。今日は、具体的にはここだけなのだけれども、全体的に確かにそうで、去年はそれで大分激しくいろいろなことを言った覚えが、急に思い出して、我がことながらそうだったなと思いました。

だから、ちょっと具体性に欠けているというのは事実だから、ほかの本館の方の話と比べても、それは総合評価のところ、アジ歴の最初のところに入れて、今後やってくださいということをお願いした方がいいかな。それも後で検討して入れましょう。ここはこれで済んだということで、A評価を入れるということでよろしいですね。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 はい。

では、引き続き業務運営の方をよろしく申し上げます。

○石川委員 済みません、少々教えていただきたいのです。この評価項目ということではなくて、アジ歴のデータベースの利用者について御質問させていただきたいと思えます。今、お話を伺うと、国内外の研究者は非常に高く評価しているということなのですが、専門的な利用者にとっては、アジ歴のデータベースは非常に使いやすいという評判なのでしょうか。

私などは、評価の時期にアジ歴のホームページを見て、アジ歴のデータベースを実際に使ってみることにしています。申し訳ないのですけれども、使いにくいという印象をもっています。私は、この分野での研究者ではないのですが、物すごい情報量があるということは、よくわかってきました。その辺のところを先生方に教えていただきたいと思えます。

○小林課長 まず、内外の研究者の方々から高い評価を受けているということは事実でございます。一例を申しますと、アジ歴の場合は、ホームページなどに掲載している資料につきましては、冒頭の300文字を検索可能な仕組みの中に取り入れて、資料の冒頭の文言を入力することによって、当該資料に行き当たるといった使い勝手の工夫も施しております。これなどは、研究者の方にとどまらず、例えば正式な資料の件名がわからない一般の方であっても、当該資料に比較的容易に到達し得るかと思えます。

それから、一般の方々という意味においては、例えばトピック的なテーマを設けて、ホームページ上にも掲載するといった工夫をしているということで、なるべく利用してい

ただくための工夫というのは、アジ歴はしていると御理解いただければと思います。ただ、私も歴史の面の知見は全くありませんので、むしろその辺りは御厨分科会長などをはじめ知見をお持ちの委員の方々に御発言いただいた方がよろしいかと存じます。

○御厨分科会長 私が言う前に中野目委員に言ってもらいましょう。私も言いますから。

○中野目委員 簡単に。とにかく、かつてこれができるまでは、日本に来て、ここに来ないと、あるいは外交史料館や防衛研究所に行かないと見られなかった資料が、どこからでも、何時、夜中でもただで見ることができるようになった。これはコピーし放題ですので、そういう意味では、特に関西や北海道や九州にいる方、海外の方、非常に便利になったというのは事実だと思います。

ただ、私も本来、それに関わる立場にあったのでけれども、検索語とか検索手段は、恐らく何か調べたいことがあっても、すぐ出てこないと思うのです。幾つか重層的にかけていかないと、大ざっぱですと余りにも多過ぎて、それを全部見ていたのでは大変。余り絞ると、今度は全然出てこない。だから、かなりうまくやっていかないと、なかなかアクセスしづらいという問題があります。

少し慣れてくると、そうではなくなってくるのですけれども、そうすると、これが完璧かということ、特に検索語をどこで分節化するかとか、勿論大いに間違っているのです。ですから、これだけで論文を書いてしまうと、本当の専門家としては非常に危険である。かつ、もう画像になっておりますので、それぞれの全体の公文書館に保存されているものがどういう文書のシリーズの、どういう経緯でこういう文書が残っているとか、伝来や経緯がわからないままに、つまり文書群、あるいはその下の簿冊群の形成された経緯や特徴がわからないままに、語彙レベルで使ってしまうわけです。

そうすると、御厨分科会長の隣でちょっとおこがましいのですが、歴史資料の解釈としては、やはり文脈、更にもう少し大きい面を見て、その中で位置付けていくという使われ方が、かつての資料をここに来て何日もめくってという。私も古い世代の研究者で、そういうことは若いころは一生懸命やって、昔の手帳を見ると毎週通っていたりしていたのですけれども、いずれなかなかできなくなってくる。

そうすると、あれは何だったかなというときにちょっと見る。あの画像は、倍率をかけて部分的に大きくしたりできますので、そういうふうに使いなすことはできるのですけれども、果たして若い人が最初から、あるいは外国の人がこういうものだと思って、あの画像だけを見て、何らかの歴史像をあそこから立ち上げようとするときに、かつては考えられない落とし穴が出てくるのではないかと。

それは、専門は違いますが、石川委員、ゼミをやっているだけでも恐らくそうだと思うのです。なぜこんな基本的な文献を見ていないのと言うと、ヒットしませんでした。要するに、本の表題に入っていないと、ありませんでしたと今の若い学生は言うわけですね。そういう危険がアジ歴には伴っているということは、重々承知すべきだと思います。

○小林課長 ある意味でシニア向けといえますか、ある程度知見を持った研究者の方々にとっては使いやすいものであるかもしれませんが、初心者の研究者の方々にとっては、今、中野目委員がおっしゃったような点があるかもしれないということかと存じます。

○御厨分科会長 もう大体中野目委員が言ってくれたからあれですけども、まずこれを見る前に幾つか元文書を練った経験がある。それでこれに当たるとリテラシーの能力が開発されて、どんと行くのだけれども、そうでなくて、最初からこれで行くと、結構面倒な問題が出てくるのは間違いありません。だから、リテラシーの問題はすごくあって、最初からこれをずっとやっていくと、アームチェアの歴史学になるわけです。座っていてどんどん出てくる。これだという感じになるのだけれども、そうではないものが実はあって、これに行くのが本当が一番いいのだろうと思う。

それは、私が教えている学生が、時々重要なものをぼんと落とす場合がありますから、考えられることであります。でも、中野目委員が言われたように、これができて、初めて出てきた問題点だろうと思う。だから、これが悪いと言っているのではなくて、これにも限界があって、その限界を知っておいた方がいいだろうねという話だろうと思います。

よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 はい。

では、残りの業務運営のところをよろしくお願いします。

○小林課長 では、説明を続けさせていただきます。

25 ページ、「業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」でございます。

アジ歴の移転等、事務事業の「効率化、合理化等の見直し状況」につきましては、「適切に遂行されている」「経費削減に真摯に取り組んでいると認められる」といった評価をいただいております。

それから、人件費を除きます「経費の削減の状況」でございますけれども、「継続的な取り組みにより成果が上がっていることが認められる」「一般管理費及び事業費の削減に取り組んでいると認められる」との評価をいただいているところでございます。

それから、26 ページ、「人件費改革の継続の状況」でございます。「継続的な取り組みにより成果が上がっていることが認められる」といった評価をいただいております。

「役職員給与の見直し状況及び達成状況」についても、「適切に取り組まれている」との評価をいただいております。

それから、「随意契約見直し等契約の適正化のために講じた措置状況」につきましても、「適切に遂行されている」との評価をいただいております。

それから、国立公文書館のデジタルアーカイブ、アジ歴の資料提供システム、次期システムの設計・開発に係る3つの指標が並んでおりますけれども、これらにつきましては、いずれも「適切に遂行されている」という評価をいただいたところでございます。

そして、27 ページの「予算、収支計画、資金計画」につきましては、実績額は「適切に遂行されている」という評価をいただいております。

それから、4. 短期借入金の限度額、5. 重要な財産の処分等に関する計画、6. 剰余金の使途につきましては、今回該当がない、評価していただく必要が生じていないところでございます。

そして、7. その他内閣府令で定める業務運営に関する事項でございますけれども、「施設整備の状況」につきましては、「特に指摘すべき問題点はない」という評価をいただいております。

そして、最後の 28 ページ、「館の機能強化等に対処するための人員配置及び体制整備の取組状況」につきましては、「8名の常勤職員の増員は高く評価できる。ただし、今後も継続的に専門職員の採用を行う必要がある」といった御意見や、「利用審査部門の専任化など、適正な人員配置に向けての取り組みが認められる」、このような評価をいただいております。

そして、「研修への参加状況」については、「積極的に取り組まれている」との評価をいただいております。

最後に、中期目標を超える債務負担の「契約状況」につきましては、「特に指摘すべき問題はない」という評価をいただいたところでございます。

説明がやや冗長にわたりましたが、項目別評価の説明は以上でございます。

○御厨分科会長 以上で項目別評価については、評価が終了いたしました。

それでは、ここで 10 分ほど休憩を設けたいと思います。

(休憩)

○御厨分科会長 次は、総合評価表については、委員から御提出いただいた資料 2 を踏まえて素案を作成しております。項目ごとに事務局が素案を読み上げますので、お気付きになったことでも修正意見でも結構ですので、御意見がございましたらお願いいたします。

それでは、事務局、最初の項目からよろしく申し上げます。

○小林課長 基本的には、素案は青字になっており、ここを読み上げさせていただきながら進めたいと存じます。そして、先ほどの時間に、最後に総合評価で措置してはどうかと考えられました項目につきましては、現時点で最後の 2 ページのところ書き加えてはどうかと考えておりますので、最後のところであわせて御相談させていただければと存じます。

では、1 ページ目の 1 の (1) 体制の整備から読み上げさせていただきます。

1. 公文書管理法の施行に伴い、8名の常勤職員を増員し、新たに館に期待される機能の円滑な実施や、業務の効率化及び内部統制の強化の観点から、組織体制の整備が行われていることは高く評価できる。

2. また、公文書管理法施行の初年度に、東日本大震災により被災した地方自治体の公文書の修復支援事業を行う体制を整えた館の努力は十分に評価できる。

3. 今後とも状況の変化や新たな課題に対応して、各課室の機能分担を適切に考慮した体制整備に取り組むことを望む。

○御厨分科会長 いかがでしょう。

○中野目委員 2番目なのですが、「公文書管理法施行の初年度に」というところと、その後の「東日本大震災」のつながりが。これはたまたまでありますけれども、要らないのではないのでしょうか。「また、東日本大震災により」と行ってもいいのではないか。どうでしょうか。

○小林課長 「公文書管理法施行の初年度に」は、説明的な記述としての意味合いが確かに強いので、むしろ落とした方がつながりがよいと思います。では、御指摘のように、「公文書管理法施行の初年度に、」を取るということにしたいと思います。

○御厨分科会長 これは、ない方が文章的にはつながりがいいから、そういたしましょう。

他にどうでしょう。よろしいですか。では、また後でありましたらということで、続けましょう。

○小林課長 (2)でございます。

1. 内閣府に対して適切な支援・専門的技術的助言が行われていることや、関係諸機関に対して歴史公文書等の移管・保存に関する理解の向上を図るなど、公文書管理法施行初年度の対応として高く評価できる。

2. 内閣府パロイット事業から引き継がれた中間書庫業務は、公文書管理法が企図する公文書管理の在り方の向上のために大きな意義があることであり、業務が開始されたことが評価される。

今後は、積極的に各省庁への拡大・拡充策を講じていくことが課題である。

○御厨分科会長 2の「大きな意義があることであり」というのは、何だかちょっと。「大きな意義があり」でいいのではないですか。

○小林課長 では、「意義があり」とさせていただきます。文章が練っていないくて恐縮でございます。

○御厨分科会長 とんでもない。

他にいかがですか。よろしければ次へ進んで、またあればということにいたしましょう。

○中野目委員 「今後は積極的に」というのは、中間書庫についてですか。

○小林課長 はい。

○中野目委員 であれば、段落を変えない方が。

○御厨分科会長 段落を変えない方がいい。そうですね。

○小林課長 「評価される」に改行せずにつなげることにいたします。

○御厨分科会長 はい。

○小林課長 では、2ページ目、(3)の①でございます。

1. 独立行政法人等からの歴史公文書等の移管に向けて、計画的に実施の準備を行っているが、特に国立大学法人文書の受入れについては、関係者に対してよりきめ細かい説明と対応が行われていくことが望まれる。

2. 最高裁判所の司法行政文書の受入れが開始されたことは大いに評価される。

3. 立法府からの歴史公文書等の受入れについて、内閣府とともに継続的な取り組みに期待したい。

4. 民間からの寄贈・寄託文書について、関係機関との連携・情報交換が望まれる。

5. 平成23年4月に受入れた歴史公文書等49,267冊について、12月までに目録原稿を作成するとともに、利用制限区分を決定して、24年3月に目録を公開したことは評価できる。

○御厨分科会長 これも文章で、2の「大いに評価される」じゃなくて、5と一緒に「評価できる」でいいのではないですか。

○小林課長 平仄をあわせて「大いに評価できる」とさせていただきます。

○中野目委員 1ですが、「特に国立大学法人文書の受入れについては、内閣府との調整を踏まえて関係者に対してより適切な対応が行われていくことが望まれる」。「きめ細かい説明と」というのはやめて、「より適切な対応が」。「受入れについては、内閣府との調整を踏まえて関係者に対してより適切な対応が行われることが望まれる」。

○小林課長 読み上げさせていただきますと、「特に国立大学法人文書の受入れについては、内閣府との調整を踏まえて関係者に対してより適切な対応が行われていくことが望まれる」に修正させていただきます。

○中野目委員 2番目の「最高裁判所の」ではなくて、「最高裁判所からの」という方がいいのではないのでしょうか。

○小林課長 「から」にします。

○御厨分科会長 よろしいですか。

では、次、よろしく。

○小林課長 ②でございます。

1. 受け入れた特定歴史公文書等全てについて、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付作業、表紙等の軽修復及び書庫への排架等の一連の作業が実施されたほか、書庫内の温湿度管理、火災対策、保存対策方針に基づく修復や媒体返還等が適切に行われ、数値目標を達成したことは評価できる。

2. 23年4月から電子公文書等システムの運用を開始したことは、今後重要性の高まる電子公文書の移管・保存・利用の分野での取り組みとして高く評価できる。

○御厨分科会長 「排架」は、この字でいいのですか。

○小林課長 はい。

○御厨分科会長 「排除」の「排」だと思ったものですから、ごめんなさい。

○小林課長 これはテクニカルタームで、この字で正解なのだそうでございます。

○中野目委員 図書館用語から来ている。

○御厨分科会長 ちょっとびっくりした。済みません。

いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次、お願いします。

○小林課長 では、3ページ目、③でございます。

1. 昨年度に引き続き、法令案審議録や内閣公文のほか、震災関係公文書のうちデジタル化が未実施であった文書など約133万コマのデジタル画像を作成し、デジタルアーカイブシステムに登載したことにより、これまでの公開分と合わせ約745万コマのデジタル画像をインターネットを利用して閲覧できるようにするなど目標数値を達成し、積極的なデジタルアーカイブ化を推進しており評価できる。

2. 特定歴史公文書等の貸出については、143冊の貸出し申込みに対して、全て30日以内に貸出しを決定（平均日数4日間）したほか、当館初の海外貸出しを実施するなど積極的な試みが認められる。

3. 不服申立てへの対応等、公文書管理法施行に伴い新たに必要となってくる措置については、館全体で適切に情報共有を図るなどきめ細やかな組織的対応が望まれる。

4. 書庫見学を可能とした見学実施要領の制定や、つくば分館資料の利用拡充、デジタルカメラによる原本の撮影を認めたことは高く評価される。

5. 従前の常設展に代わり、月替わりの企画展を試みたことは評価できるが、入場者数の前年比較等の分析を今後の展示会等の開催に活用することが望まれる。

○御厨分科会長 これも4番目のところ、「高く評価される」じゃなくて、「高く評価できる」でいいでしょう。前の方が「評価できる」になっているから。

○小林課長 では、4ポツを「高く評価できる」と修正させていただきます。

○御厨分科会長 他にいかがですか。

では、先に進みましょう。

○小林課長 ④でございます。

1. 地方公共団体等との円滑な連携・協力関係を維持・発展させていることは高く評価できる。なかでも、東日本大震災により被災した地方自治体における被災公文書修復支援事業に懸命に取り組んだことは法人ミッションの実現という目的にも適うものであり、高く評価できる。

2. 今後はこれまでの取り組みに加え、公文書管理制度の構築に前向きとはいえない自治体への支援策の拡充が課題となってくると思われる。地方公共団体その他関係機関からの依頼に合わせて派遣するのみならず、館からの積極的な働き掛けに期待したい。

○御厨分科会長 どうでしょう。よろしいですか。

では、次に行きましょう。

○小林課長 4ページ、⑤でございます。

1. 国際公文書館会議（ICA）、国際公文書館円卓会議（CITRA）等への出席のほか、ICA 東アジア地域支部（EASTICA）総会及びセミナーの日本開催など、国際的な公文書館活動に館が積極的に参画したことは高く評価できる。

2. 諸外国の公文書館等に関する情報収集とその公開にも取り組んでいくことを期待したい。

○御厨分科会長 よろしいですか。

では、次へ行きましょう。

○小林課長 ⑥でございます。

1. 劣化資料の修復技術、リーフキャストニングについてマニュアルを作成し、酸性劣化した資料の脱酸技術については委託調査を行い、共に成果をホームページに公表したことは評価できる。

2. 「調査研究会議」を3回、テーマ別の3つの分科会を14回開催し、調査研究業務の一層の充実が図られ、研究紀要「北の丸」などに成果報告・公開の推進が図られたことは評価できる。

3. 調査研究課題の精査および調査研究環境の整備についてはより一層の努力に期待したい。

○御厨分科会長 よろしいですか。はい。

○中野目委員 済みません、遡って⑤なのですけれども、1の国際公文書館会議（ICA）、円卓会議（CITRA）とあるのですけれども、要は国際公文書館会議の中に総会とか円卓会議とか運営委員会があるわけで、これを並列するとちょっとおかしいと思うのです。EASTICAも国際公文書館会議の支部なのです。これは単年度の評価ですから、総会がないときに円卓会議があるわけです。

○小林課長 円卓会議が行われる場合もあるわけですね。

○中野目委員 そうです。総会の年は、円卓会議はないですから。

○大隈委員 そうしたら、A委員が書いているように、「ICA の」と書かれた方がいいかもしれないですね。

○中野目委員 そういうことです。私がそう書いていました。

「国際公文書館会議（ICA）の円卓会議及び東アジア地域支部」と行けばいいわけですね。すごく重複しているのです。ICA と、また入ったりしている。EASTICA の最後も ICA と入っているわけですから、「国際公文書館会議（ICA）の円卓会議等への出席のほか、東アジア地域支部（EASTICA）総会及びセミナーの日本開催など」と行けばいいですね。

○小林課長 読み上げさせていただきますと、「国際公文書館会議（ICA）の円卓会議（CITRA）、ICA 東アジア地域支部（EASTICA）総会及びセミナーの日本開催など」。

○中野目委員 「（CITRA）等への出席のほか」は、生かした方がいいと思います。

○御厨分科会長 これは生きて、その次の「ICA」を削る。

○小林課長 もう一度読み上げさせていただきますが、「国際公文書館会議（ICA）の円卓会議（CITRA）等への出席のほか、東アジア地域支部（EASTICA）総会及びセミナーの」。ありがとうございます。正確になりました。

○御厨分科会長 次の調査研究のところはよろしいですか。

○中野目委員 修復技術がイコール、リーフキャストイングではないので、例示なのでしょうか。

○小林課長 括弧の中を「例えばリーフキャストイング」といたしますか。

○中野目委員 酸性劣化した資料というのは、劣化資料のことですから、正確に言えば、劣化した資料のうち、例えば虫食いや破損などが見られる資料に対しては、リーフキャストイングをするわけで、そのリーフキャストイングのマニュアルを作成したというのが1つ。その劣化した資料の中でも、酸性劣化した資料については、脱酸技術を委託調査という形で行うなどして、ともに成果をホームページに公表したことを評価できるわけで、これも重複している。余り正確にやると、また難しくなるので、「劣化資料の修復については」。

○御厨分科会長 「リーフキャストイング」を取るのですか。

○中野目委員 いえ。「劣化資料の修復については、リーフキャストイングのマニュアルを作成し、また脱酸技術の委託調査などを行い、共に成果を」。その後は、もういいと思います。

○小林課長 わかりました。読み上げさせていただきますと、「劣化資料の修復については、リーフキャストイングのマニュアルを作成し、また脱酸技術の委託調査などを行い、共に成果をホームページに公表したことは評価できる」。意味内容がより正確になったと思います。

○御厨分科会長 いいのではないですか。

○小林課長 はい。

では、続けさせていただきますと、5ページの（4）でございます。

1. アーカイブ研修と公文書管理研修の受講者数は延べ628名と目標を大きく上回り、その結果についてアンケート調査を実施することにより、その有効性を確認していることは評価できる。

2. 今後、受講者拡大等を含む一層の研修内容充実のため、業務の効率化に配慮しつつ必要な体制の維持に努める必要がある。

3. インターンシップ受入れを試行的に開始するなど高等教育機関と連携した人材育成に係る新たな取り組みを実施していることは評価できる。

○御厨分科会長 2つ目、「業務の効率化に配慮しつつ必要な体制の維持」じゃなくて、「必要な体制の整備」の方がいいと思います。「維持」だと、そのまま変えない感じだから、「整備」ということにしましょう。

○小林課長 確かに、「維持」ですと、定常的な状態がそのままずっと継続するようなニュアンスがありますので、御議論の趣旨を踏まえますと、整備の方がよろしいかと存じます。

○中野目委員 その文章の前の方ですが、「今後、受講者数の拡大等が見込まれる中で、一層の研修内容充実のため」と行った方が。

○小林課長 では、2ポツを通して読み上げさせていただきますと、「今後、受講者の拡大等が見込まれる中で、一層の研修内容充実のため、業務の効率化に配慮しつつ必要な体制の整備に努める必要がある」。

○御厨分科会長 どうぞ。

○小林課長 では、(5)の①でございます。

1. 3館からの画像入手が順調に行われ、国立公文書館から46万、外交史料館から50万、防衛研究所図書館から64万の合計160万画像を入手し、公開画像数が目標の2,440万画像に達するなど、利用者の利便性を考慮しながら充実したデータベースの構築が進行していることは評価できる。

2. 平成22年度に入手した194万画像について1年以内の公開を達成したことは評価できる。

3. 件名データの自動英訳システムの精度向上や、既公開データの遡及点検による精度向上が認められる。

○御厨分科会長 いかがでしょう。

○中野目委員 ちょっと確認。3館の名称は、防衛研究所図書館で大丈夫ですか。

○小林課長 その後に「戦史研究史料室」が付くかどうかということですか。

○中野目委員 今年のいつからでしたか、防衛研究所戦史研究センターと変わったのではなかったか。ただ、史料そのものの管理は、あくまでも図書館という考えなのか。

○小林課長 では、そこは正確な名称かどうか確認の上、措置したいと思います。

○御厨分科会長 はい。あとはよろしいですか。

では、次へ行きましょう。

○小林課長 では、6ページ目、②でございます。

1. アジ歴設立10周年を契機としたシンポジウムを実施し、アジ歴のこれまでの歩みと今後の課題について総括を行ったことは評価できる。

また、新ホームページ公開、災害関連特集ページ作成、モバイルサイト開設、リーフレット作成により、利用者の利便性向上のための諸方策を講じていると認められる。

2. 利活用促進のために継続的な工夫がなされていることは評価するが、3機関以外から情報提供を受ける可能性の実現に期待したい。

○御厨分科会長 2ポツ目の最後の「可能性の実現」というのは、何だか意味がよくわからない。

○中野目委員 私がそう書いてしまった。

○御厨分科会長 あなたの文章ですか。ごめんなさい。

○中野目委員 いえ。これは、実際のところ、前回、平野先生からもありましたけれども、例の十何年前の閣議決定で3館とは限定していないという解釈で。

○小林課長 確かに限定していないのですけれども、デジタル化したものを受け入れますという枠組みになっていますので、デジタル化する予算措置が当該機関なので、インセンティブが必ずしも働かない面が確かに内包されています。そういった難しい状況の中で受け入れを継続させていくために、かなり努力が必要になっているというのが現状だと思います。

○中野目委員 「可能性の模索」とかですか。弱いですかね。

○御厨分科会長 「模索」は弱い。

○小林課長 「可能性の具体化に期待したい」ではいかがですか。

○中野目委員 可能性がないのに期待してもしようがないのですけれどもね。

○小林課長 ないと言ってしまうと適切でないように思いますので、そこは可能な機関を探し続けるということが必要なのだらうと思います。

○御厨分科会長 「3機関以外から情報提供を受ける可能性」に戻りますか。でも、この文章は変なのです。難しい。なかなか文章がわいてこない。

○中野目委員 「受ける方途の実現」とかにしますか。

○小林課長 「方途」の中には、さまざまな手段であるとか対象機関を意味する。それを含めて「方途」と表現するとの御趣旨ですね。

○御厨分科会長 それで行きましょう。

○小林課長 「3機関以外から情報提供を受ける方途の実現に期待したい」。よい表現になったと思います。ありがとうございます。

○御厨分科会長 では、次に行きましょう。

○小林課長 2でございます。

1. アジ歴事務所を平成23年9月に移転するなど、平成22年度に行った既存の事務・事業の見直しを着実に実施するとともに、契約の適正化により経費削減に真摯に取り組んでいると認められる。

2. 平成23年度における一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規追加又は拡充されるものを除く。）は、対前年度比11.2%の削減となったことは評価できる。

3. さらに、人件費についても、人事院勧告や、「国家公務員の給与の回答及び臨時特例に関する法律」に準じた役職員給与の規程を改定して、国に準じた給与の見直しが行われている。

4. 業務運営の効率化は計画通り実施されているが、公文書管理法の全面施行により業務が拡大するなかで、業務の効率化が本来の国民サービスの低下を招来しないように留意する必要がある。

○御厨分科会長 難しいですね。効率化を図っているのだけれども、それで「サービスの低下を招来しないように留意する必要がある」と、方向性が違うことを両方評価している。

○小林課長 済みません、今、訂正が1つございまして、3番目の文章でございまして、「給与の回答」となっておりますが、これはタイプミスでございまして、「改定」でございまして。大変失礼いたしました。

確かに、法律の改正に伴いまして、給与など効率化の措置を講じておりますが、一方、業務が拡大している。その二律背反とも言えるニーズをどう両立させていくかということが、ここに表記されていると思います。

○御厨分科会長 いいじゃないですか。これ以上いじっても、文章としてはわかるから、これでいいと思います。

次、行きましょう。

○小林課長 7ページ目でございます。

1. 予算決算については適切に執行されている。なお、平成23年度における予算額と決算額との間に差額が生じているが、これは、新たに始めた写しの交付に係る手数料収入の実績額が予算額を下回ったこと、入札差額等によるものである。

2. 短期借入金もなく、重要な財産の処分も行われていない。

事実関係を淡々と記述しております。

○御厨分科会長 いいのではないですか。

次。

○小林課長 4の1. 公文書管理法の施行による新規事業への対応等のため、新たに8名の常勤職員、次、多分「が増員」が抜けていると思います。が増員されたことに伴い、当該新規職員の配置を含め、館の組織体制全般を見直し、必要な体制整備を行ったことは評価できる。

2. 今後の課題としては、専門職員の継続的な採用や、各職員一人一人の意欲を高める人事管理の在り方の検討などが望まれる。

これは、量的な整備とともに、質的な体制の在り方の模索ということも望まれるということをご記載してございます。

○中野目委員 「各職員一人一人」でいい。

○御厨分科会長 それは変ですね。

○中野目委員 「職員一人一人」のような気が。

○御厨分科会長 「各」を取ればいい。「職員一人一人の意欲を高める」。はい。

では、次へ行きましょう。

○小林課長 では、8ページ目の1でございます。

1. 平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づ

いて、引き続き競争性のない随意契約の更なる見直しや一般競争入札等における競争性の確保に取り組んだ。

2. 取組の過程において、一般競争入札等の参加要件の緩和や公告期間の十分な確保等によって競争性の確保のための工夫を随時行ったほか、契約監視委員会による点検・フォローアップを実施した。

3. これらの取組の結果、平成 23 年度の随意契約の件数が対前年度比減少し、一般競争入札等の件数が増加するなど、所期の成果を上げたことは評価できる。

4. 現状において、出来る限りの取組がなされているものと認められるが、不断の情報収集や新たな工夫の創出等により継続的な取組を行うことを求めたい。

○御厨分科会長 これは、4 の「工夫の創出等により継続的な取組」というのがいま一、ぴんとこないのですけれども、要するに取り組みを続けようという意味ですか。

○大隈委員 「改善」が抜けてしまっている。改善の問題なので、「継続的な改善の取組」じゃないですか。じゃないと何だかよくわからないのです。

○御厨分科会長 「改善の」と入れた方がいいかもしれない。

○小林課長 「改善の」の方が、確かに意味内容が明確になると思います。では、「創出等により継続的な改善の取組を行う」に修文したいと思います。

○御厨分科会長 はい。

では、次。

○小林課長 では、2 でございます。

公文書管理法の全面施行を受けて新たに実施されることになった内閣府への支援や、中間書庫業務、利用請求の審査等が適切に行われているほかデジタル文書の受入れ、利用者ニーズに配慮した見学実施要領の策定、研修へのインターンシップの受入れなど積極的に事業を展開したことは高く評価できる。

○御厨分科会長 よろしいでしょうか。

では、次に行きましょう。

○小林課長 では、9 ページに参りまして、3 でございます。

1. 公文書管理法施行の初年度の多忙な状況において、館の職員に必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため各種研修に参加させるなど、適切な能力開発・人事管理が行われていることが認められる。

専門職員の調査研究能力の開発や、調査研究環境の整備については、より積極的な取り組みに期待したい。

2. また、専門職員の育成のため、業務上の検討課題を討議する会議、国際会議等における業務執行において一定の責任を持たせる等のいわゆる OJT 手法を活用したり、一貫した展示企画の実施等を通じて将来のアーキビストとしての自覚と相応しい専門的知識・経験の修得を促すなど、限られた人的・財政的資源の中で様々な工夫が行われていることは高く評価できる。

○中野目委員 「将来の」というのは、要らないのではないのでしょうか。2ポツの真ん中の行ですが。

○小林課長 そうですね。育成なので、言わずもがなだと思います。では、「将来の」とするという修文をしたいと存じます。

○中野目委員 アーキビストが要るということを言っているわけですから。

○小林課長 はい。

○御厨分科会長 それから、1の終わりのところ、「取り組み」は、前のところは「り」と「み」がなかった。これは統一した方がいい。

○小林課長 「取組」の表記については、統一させます。

○中野目委員 1ポツの段落が変わっているところは、「ただし」とか入れて、認められて、期待したいなので、「ただし、専門職員の」。どうですか。

○御厨分科会長 入れた方がいいかもしれません。

○小林課長 その方がつながりがよいと思います。

○御厨分科会長 明確です。

では、次。

○小林課長 Ⅲでございます。

1. 館長および理事は、高いリーダーシップを発揮し、公文書管理法の全面施行に対応する館の組織管理・業務運営を円滑に行い且つ国内外における館のステータスの向上においても大きな役割を果たしており、高く評価できる。

2. また、監事も、契約行為に対する会計監査、業務監査、内部統制、PDCA サイクル等、各般の課題に対して積極的かつ的確に業務を行い監事に課せられた使命・機能を十全に発揮しているものと認められ、高く評価できる。

○中野目委員 「および」を漢字にすれば。

○小林課長 「館長および理事」の「および」を漢字に直します。失礼いたしました。

○御厨分科会長 これはいいですね。

次、行きましょう。

○小林課長 10 ページ目のⅣ. 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況のところでございますけれども、先ほどの御議論の中での意見も踏まえまして、まず素案の青字の部分を読み上げさせていただきます。

平成 22 年度業務実績評価の際に当評価委員会から指摘された事項及び同業務実績評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、いずれも適切に対応が行われており評価できる。

そして、案でございますけれども、改行して次のところに、「ただし、海外を含む関係機関との連携強化については、その報告の具体性のより一層の向上が期待される」。

○御厨分科会長 「その報告の」というのが、何だかちょっと浮いている感じがするね。

何の報告か、よくわからない。評価委員会への報告でしょう。そういうふうに入れた方が

いいのではないか。「関係について、評価委員会への報告により具体性を持たせる」とか、そんなような。

○小林課長 「持たせることが期待される」。その方がわかりやすい表現だと思います。

○御厨分科会長 でないと、何の報告かわからない。評価委員会、我々が知りたいという我々の姿勢を出しているわけだから、それで行こう。

○小林課長 読み上げさせていただきます。「ただし、海外を含む関係機関との連携強化については、評価委員会への報告により具体性を持たせることが期待される」。

○中野目委員 いいですか。「ただし、海外を含む関係機関との連携強化を初め」。

○小林課長 更に幅を持たせるとの御趣旨ですね。

○中野目委員 「業務内容の評価委員会への報告については、より一層の具体性を」。

○御厨分科会長 と続くわけですね。

○小林課長 改めて読み上げさせていただきますと、「ただし、海外を含む関係機関との連携強化を初め、業務内容の評価委員会への報告については、より一層の具体性を持たせることが期待される」。

○御厨分科会長 これでいいと思います。非常にすっきりしました。

では、次へ行きましょう。

○小林課長 総合評価でございます。

1. 独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、平成 22 年度からスタートした第 3 期中期目標の 2 年目の実施状況について調査・分析し総合的に評価を行ったところ、各取組は計画に即し順調に実施され、目標を達成し、あるいはそれを上回る成果を上げている。館長以下役職員は、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる。

2. 公文書管理法の施行による新規事業への対応等のため、利用審査部門の独立・専任化、法務・内部統制部門の設置、企画機能の充実など、適切な体制整備に向けての取り組みが認められる。

3. また、コスト削減にも取り組みながら業務の効率化を進めている。

4. デジタルカメラによる原本撮影の運用、書庫見学を可能とする見学実施要領の策定など、利用者の利便性の向上や利用者層の拡大に向けた弾力的な取り組みが行われていることは高く評価できる。

5. 我が国全体の公文書管理の在り方を向上していくにあたり、国立公文書館のプレゼンスが極めて大きな影響を有していることを自覚して、今後も、全国の公文書館のフロントランナーとしての継続的な活動・取り組みが行われていくことを期待したい。

6. 内部統制の整備・運用については、真摯な取り組みがなされている。

そして、御提案でございますけれども、体制整備についての記述、これまでも何か所かに出てまいりましたが、最後の総合評価のところにも重ねて記述してはどうかということで、7 ポツといたしまして、「研修受講者数の増大等の状況変化等に対応して、体制整

備に取り組むことが望まれる」。「等」が2か所に入っておりますけれども、いろいろなことに対応していく体制整備が必要ですよというつもりです。

○中野目委員 そうなりますと、2ポツのところとの関係が。「体制整備に向けての取り組みが認められる。しかし、研修受講者数の大幅な増加等という状況変化」。「等」が余りあると、よくないですね。

○御厨分科会長 「等」が余りいっぱいあると、何だかわからなくなってしまいます。

○中野目委員 我々じゃなくて、役所で作った文章みたいになってしまいます。「状況変化に対応して、より一層の体制整備に取り組まれることが望まれる」と、この2の後に入れるのも一つの手かなと。

○御厨分科会長 そうすると、2が体制整備でしょう。これが認められるという評価。でも、これからということですね。では、2の後に入れたらどうでしょうか。ちょっと読み上げていただいて。

○小林課長 2ポツの「取り組みが認められる」の後に、「研修受講者数の大幅な増加等の状況変化に対応して、より一層の体制整備に取り組むことが望まれる」。

○中野目委員 3ポツで「また」とありますが、これは何の「また」かわからないので、要らないのではないかな。独立した項目ですから。

○御厨分科会長 また、「取組」を統一してください。

○小林課長 どちらかに統一させていただきます。

○御厨分科会長 それでは、もう一度全体をごらんいただいて、どうでしょうか。今日は、一つひとつ修文をしましてまいりました。一々、全部確認しているもので、これでいいと思いますが、特にこれ以外にまだあるという方がもしあれば。特になければ。どうぞ。

○中野目委員 7ページの大きな3の素案の1ポツですけれども、「予算決算については適切に執行されている」。決算を執行するというのがありますか。予算が適切に執行されるわけで、予算決算とつなげて大丈夫でしょうか。

○御厨分科会長 これは、その次の差額が生じていることを言いたいわけですね。「決算」をとってしまってもいいのではないかな。

○小林課長 はい。

○中野目委員 決算を執行するというの、ちょっとないような気がします。

○小林課長 細かいところまでお手をとらせまして、どうもありがとうございました。恐縮でございます。

○御厨分科会長 では、以上で総合評価の審議は終了いたしました。

全体を通しまして、御意見ございましたらということですが、ないようでございます。

本日は、各項目について、修正すべきところは修正を行い、評価を行ってまいりました。どうもありがとうございました。

最終的な評価意見の取りまとめに当たりましては、分科会終了後、私と大隈代理、事務局により調整をさせていただくということになりますか。調整しなくても、大体これでい

と思います。取りまとめた総合評価表については、8月27日の評価委員会において報告させていただきたいと考えます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次は、議案3、平成23事業年度財務諸表についてです。ここから、公文書館関係者の方の入室をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(国立公文書館関係者入室)

○御厨分科会長 それでは、独立行政法人通則法第38条第3項に基づきまして、主務大臣が財務諸表を承認するに当たり、評価委員会の意見が求められております。

あらかじめ大隈委員に検討をお願いしておりますので、検討結果を大隈委員の方から御報告いただき、審議したいと考えます。

それでは、大隈委員、よろしくお願ひいたします。

○大隈委員 平成23事業年度の財務諸表につきまして検討しました結果、分科会として了承するに特に問題となる事項はなく、妥当と認められることを確認いたしましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして、委員の皆さん、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、分科会として財務諸表を承認することとしてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 ありがとうございます。それでは、そのように承認させていただきます。

続いて、議事を進めてまいります。次は、議題4でございますが、国立公文書館の不要財産の国庫納付について、これは公文書館の方から御説明をお願いいたします。

○大津次長 よろしくお願ひ申し上げます。お手元の資料4に基づきまして御説明申し上げます。

本日、御検討をお願いいたします国立公文書館の不要財産の国庫納付につきましては、平成22年12月7日の閣議決定「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づきまして、当館国立公文書館はアジア歴史資料センターの事務所を移転させることによりまして経費を削減することを求められておりました。

この指摘に基づきまして、国立公文書館としては、昨年の平成23年9月にアジア歴史資料センターの事務所を、従来所在しておりました千代田区平河町から文京区本郷に移転する措置を講じたところでございます。その移転に伴う新しい事務所への入居の際に必要となりました敷金に差額が生じることになりました。今般、この敷金の差額を不要資産として国庫に返納することといたしたく存じます。

その具体的な内容でございますけれども、これはアジア歴史資料センターが千代田区平河町に当初開設される際に、その事務所に入居するに際して必要となりました敷金 3,000 万円と、今回、文京区本郷の新しい事務所に移転し、入居する際に必要となりました敷金 1,787 万 5,000 円との間に 1,212 万 5,000 円の差額が生じることになりました。

今回のアジア歴史資料センターの事務所の移転は、本来、事務所経費を削減する観点から実施されたものでございまして、今後、仮に事務所を再度移転させる必要が生じる場合にあっては、今回の敷金を上回る移転は今後見込めませんので、今回生じた差額である約 1,200 万円は、将来にわたりましてアジア歴史資料センターが業務を確実に実施する上においても、必要のないものとなりまして、今後も不要な資産になると認められるものでございます。

今回のこの不要財産の納付に関する措置につきましては、独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 1 項の規定によりまして、独立行政法人は主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとするとしております。また、更に同条第 5 項におきましては、主務大臣はこれを認可しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとされております。

今回の措置は、これらの規定に基づくものでございまして、本来は、評価委員会の親委員会で御審議いただくことになる内容のものでございますけれども、本日は、事前に分科会の場においても御検討いただきまして御意見を賜り、また事前の御了解をいただきたいと思ひ、お諮りをさせていただきました次第でございます。

内容は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○御厨分科会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら委員の方からよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○大隈委員 そうしましたら、今回の不要財産の国庫納付につきまして事前に御説明をいただきまして検討させていただきました。今回の不要財産の国庫納付につきまして妥当と認められると思っております。

○御厨分科会長 ありがとうございます。そういうことだそうでございます。

ほかに何かございますか。それでは、分科会として、この案のとおり了承いたしまして、8 月 27 日の評価委員会に報告するというところでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨分科会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思ひます。

以上をもちまして、本日予定いたしました案件はすべて終了いたしました。

この際、何か御意見等ございますでしょうか。特にないということでございますので、それでは、事務局から議題 5、今後の開催予定について説明をお願いいたします。

○小林課長 お手元の資料 5 を参照していただければと存じます。

今後の開催予定ということでございますけれども、本日御審議いただきました総合評価表につきましては、この後、分科会長と御相談の上、最終的な案文にさせていただきたいと存じます。かなり詳細にわたりまして、各委員を含め、御指摘いただきましたので、修正すべきところはもう余り残されていないと思いますが、そのような段取りにしたいと存じます。

そして、これを来週 27 日月曜日に開催されます評価委員会の本委員会に、本日決定いたしました評価の御報告をお願いしたいと思っております。本来であれば御厨先生に御報告をお願いするところでございますけれども、大変御多用ということでございますので、大隈分科会長代理に御報告をお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

また、本日御了承いただきました不要財産の国庫納付につきましても、同じく 27 日の委員会に諮られるという段取りでございます。

そして、この分科会自体は、年内は本日が最後になります。11 月ごろには、表の左の欄の下の方でございますけれども、評価委員会が予定されておまして、ここでは括弧書きになっておりますけれども、25 年度の概算要求状況、それから 24 年度上半期の事業報告の聴取が行われる運びになっております。そして、来年になりますと、一番下の欄でございますけれども、2 月ないし 3 月に評価委員会、それから各分科会が予定されております。ここにおきましては、評価基準の見直しなどにつきまして御相談をさせていただきたいと考えております。

今後の開催予定については、以上でございます。

○御厨分科会長 それでは、特段の御質問、御意見等ございませんでしたら、以上をもちまして本日の分科会を終了いたします。

長時間にわたり御審議をいただきましてありがとうございます。館の皆様も本当に御苦労さまでございました。

これで終了いたします。